

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

（8人）

公表：2019年12月10日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス あんじゅ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		公園や屋内施設を利用する等ゆったりとした活動が出来る様にしている	
	②	職員の配置数は適切である	100%		基準以上の配置である	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		絵カードや写真を使用し視覚支援を取り入れている。スロープや手すり・引き戸等バリアフリー化に努めている	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		職員による毎日の清掃で集中できる環境を整えている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%		業務改善会議の開催を年4回行い常勤・非常勤問わず参画している。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		連絡帳や面談を通して意向の把握に努めている	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページで公開している	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	14%	86%		まだ行った事がなく今後の課題点である。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		毎月の社内研修や外部研修への参加機会を作っている資格取得にたいして会社も優遇している。	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		児童発達支援ガイドラインにのったアセスメント表を作成して活用している。児童に対してはもちろんの	

の 提 供				事保護者様へも普 段の聴取の他ニーズ シートを配布し意向 の聞き取りを半年に 1回は行っている。		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100 %		上記と同じ	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100 %		その児童に必要なとなる支援項目を選び行っている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100 %		計画に沿う他、成長や発達に合わせて適宜療育内容の見直しを行いモニタリングしている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100 %		個別プログラムから集団プログラムまで支援計画に記載し取り組んでいる。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100 %		週案や月案を作り工夫している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100 %		集団行動は必ず取り入れ課題は個別、遊びは集団など状況に応じて活動を行っている	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100 %		毎日のミーティングの他新支援計画開始前には会議を行っている	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100 %		勤務時間の違いにより必ずしも全員で振り返りが出来ない時もあるが振り返りや出来事を話している。支援経過記録や職員間の連絡帳を活用している	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100 %		日報やパソコン記録、通所記録用紙で努めている	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100		半年に1度モニタリングを実施している。		

			%		また必要に応じて見直しを行っている	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		24%	例がない	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%		保健師や児童相談所との連携を取ったことがある。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	例がない	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	例がない	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	64%	36%	特性とその児童の発達に応じて幼稚園への移行に際し情報共有に努めている	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	52%	48%	担任と支援の方向性や対処法について連携を図ったことあり	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		研修・請求・児発連の関わりにおいて努めている	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		100%	公園遊びでは偶然になることはあるが園とはない	
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	30%	70%	子ども部会の研修は参加するように努めている	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		送迎時や連絡ノートを利用し共通理解に努めている	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	64%	36%	相談の引き受けはあるがペアレントトレーニングは行ったことがない	
保護者への説明	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		契約時に行っている	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、こ	100%		支援計画の中におおむね取り入れている。保護者から同意を	

責任等		れに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている			得ている	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		適宜行っている	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100%	例がない	
	③6	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		相談や申し入れに対して適切に対応している	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		ブログやフェイスブックを毎日更新している。不定期ではあるが「あんじゅ便り」を発信している。	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		雇用契約に守秘義務に関する事項を設けてある。過去のヒヤリハットから対策も立てて努めている。	
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		実物提示や視覚的ツール、文字によるコミュニケーションなど工夫している	
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	30%	70%	開業の時は法人として行った	
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		マニュアルを整備している。研修を行っている	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		避難・防災訓練は年2階行っている	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		食物アレルギーの児童は医師からの指示書は貰っていないが保護者からの要請を職員間で徹底している	

④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100 %		ヒヤリハットを作成し 申し送りを行い職員 間で共有している	
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100 %		研修の他、毎月委 員会を設け開催して いる。	
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100 %		身体拘束の実績は ない。計画書にも記 載している。契約書 にも記載、説明を 行っている	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。